

青年海外協力隊派遣の重要性

渡辺 一雄

(文部科学省大臣官房国際課長)

おはようございます。文部科学省大臣官房国際課長を勤めております、渡辺一雄と申します。本日は連休中にもかかわらず、お集まりいただきましてありがとうございます。

私ども国際課の方では、教育分野での国際協力及び貢献という分野におきまして、派遣をする職員等のアレンジメント、あるいはJICAとの連携により、常日頃、より効果的に本事業が実施できるよう努力をしている次第であります。

昨年は改正教育基本法の制定という非常に大きなテーマがございまして、前臨時国会において私ども国際課に対して国会からいくつかの質問がございました。そこから、日本の教育そのものが大きな曲がり角に来ているということは歴然としている、ということを実感しました。まず、今後の21世紀の日本の教育の基盤、あるいはフレームワークについて、国際的な視点をどのように捉えていくかということが大きな争点となった課題でございました。

ひとつは、子どもの人権に関する国際的な約束事がございます。それについて日本の教育制度、特に今回の基本法の改正にあたって、十分その点に留意しているかどうか、というのがその重要なポイントでございました。私ども翻って、こういった場において現職の先生方と話をする際にどうしても目の前の子ども達の問題に目がいきがちでありますし、そういう話題が特殊というふうに思うのでありますけれども、やはり10年、20年、30年、今回の基本法は60年ぶりに改正されたということですが、教育の基本原則というものにはさほど猫の目のように変わるものではないし、そうあってはならない、長丁場の仕事だ、ということで十分慎重な審理がなされたのであります。その議論の中で私どもが国会の質問に答える際に、国際貢献の場において日本の先生方が、先ほど中田先生の方からお話がありましたけれども、様々なギャップを身近に感じつつ、これを日常の日本に帰ってからの教育現場においてそれをどう考え、あるいは生かしていくかという視点で、国際的な視点を持って新しい教育の基本を考える、というのが、私どもが国会に答弁する場合のひとつの大きな拠り所でございました。

私自身も一昨年でありましたが、アフガニスタンという国の復興支援という形で1年間現地の教育省・教育大臣のアドバイザーということで、JICAから派遣をされました。治安上の問題でなかなか思うに任せないままではございましたけれども、そういった異国、さらに言えば国自体崩壊している中で、国を復興させていく際に教育の役割に

ついでに認識を日本の問題と照らし合わせながら考える機会がございました。日本の教育はいじめ、自殺等の様々な問題を抱えているわけですが、長い歴史の中で築き上げられてきたその基盤や枠組みというものは、それなりの形を持って十分開発途上国といった国々、紛争国等、に活かすものだという認識を持ち、またある種の自信を持ったということです。

そういう意味におきまして、本日は皆様方の報告を頂戴致しますが、この制度そのものが、皆様方にとってみればひとつの通過点であったと考えます。任地国での様々なサバイバルであり、そしてないないづくしの中で工夫を凝らして、実際に取り組まれた経験は、一般的には短い期間ではあると思いますが、帰国後の各先生方が日常の実践活動の中でそれを活かしていくかということがもっとも大切ではないかと、私自身アフガニスタンでの経験とも重ね合わせて確信を持って申し上げたいと思います。

国全体としては、教育にはある種の閉塞感というものがありますけれども、開発途上国において先生方が教育の基盤、あるいは枠組みを作っていく過程を通し、今まで日本の得てきた様々な経験を体現する中で、わが国における努力の根本、基本を考える際に大いなるヒントになればこれに過ぎたる成果はない、と考える次第であります。文部科学省としましては、全国レベルでのこういった取組みに立ち会えたということで、よりいっそう密接な連携を持つことができ、その専門性をベースとした議論ができるという点において、皆様方との対話を出来るだけ持てるよう工夫したいというふうに考えております。

筑波大学は国際教育協力分野において、日本の中では屈指の実績を上げられておられる大学であります。そのほかにも様々なJICAベース、あるいはその他留学生に対していろんな経営等も含めまして、教育に関する行政部門で貢献をしている公立大学・私立大学も少しずつではありますが増えてきています。特に教員養成系大学における教育カリキュラムの問題、これがご案内の通り教員の免許の更新性というものが大きな問題になってはございますけれども、その際に教員の資質の向上という観点から教員養成、あるいは教員免許のカリキュラムの中にこういった国際貢献のいわば実践的な活動をどう評価し、カリキュラムの中に具体化していくかといった議論も、私ども国際課サイドからその結果を提案として省内の議論に反映させたいと思います。その際の一番のヒントとなるのが、皆様方が積み上げられ、同時に、帰国後にどのようにその経験が生かされていくか、というところからの示唆・ご提案に期待するところが大きいというところでございます。できるだけ、わが方からも職員が参加しておりますので、様々な視点からそういった具体的な示唆をいただければ、というふうに考えております。JICA、文部科学省、そして各教育現場、あるいは国の指定大学、あるいは国際開発研究課をもつ諸大学など、evenの連携が益々重要になろうと考えておきまして、私ども職員自身の専門性・資質、こういったものについても向上を図らねばならないという問題意識もちゃんと持っております。ぜひ遠慮なく様々なご提言、ご示唆、ご意見、ご要望を出していただきたいと思います。

最後になりますけれども、私がアフガニスタンに派遣されておりましたときに感じた事でありまして、教育分野における、復興支援に当たる第一線で活躍する人たちの専門性については、相当疑問視する部分がありました。要は、専門家がさほどいない、教育の現場を知らない、といったような問題がございました。大きくは国全体の教育の枠組みを作っていくという課題を背負っている中では、そういった細かな実践的な問題というのは、まだまだ先になってからの課題として、あるいは具体化の材料として浮かび上がってくるのかもしれませんが、もっと根本的な制度の問題でございますが、私自身文部科学省に長年勤めておりますけれども、国際貢献の現場における専門的な資質を持った、真の意味での援助専門家というものがもっともっと出てこなければだめだな、という認識を持っております。そういう意味において、本事業は平成13年度から始まったわけですが、これが一粒の麦となって、様々な仲間、あるいは現地との交流を絶やさず、輪を広げていって頂きたいと思います。非常に期待しておりますので、実りある会合にしていきたいと思います。

以上、目指す方向は同じ方向を向いておりますので共に努力していきたいと思います。よろしくお願いします。以上ありがとうございました。

